

{ IEAcademy 規定案内及び誓約書 }

<登録/返金規定>

登録規定

- 登録案内
 - IEA はオンラインおよび訪問カウンセリングを推奨します。
 - 基本登録は、1週から受け入れています。
 - フィリピン現地でも登録できます。
- 研修延長
 - 現地にて、研修中、研修期間を延長したい場合、延長することができます。最小 4 週単位で延長できます。
 - 延長は、4週前に申請するようにしてください。期間内に延長申し込みをしない場合、延長申請を断ることがあります。
 - 延長申請後、研修費用は、研修の始まる3週間までに入金してください。未納時、研修が取り消しになることがあります。
 - 研修延長は書面で作成します。延長研修費の入金後、取り消す場合は、50%払い戻しとなります。
- 授業追加
 - 現地授業の中で、科目を追加したい場合、まず、現地担当者とカウンセリングを行い、追加することができます。
 - すべての追加授業項目とスケジュールは、追加授業が始まる1週間前までに、費用を支払って希望する授業を追加することができます。

返金規定

- 研修費用は出国 4 週間前までに納付してください。研修費用の全額が納付されなかった場合、登録キャンセルとなります。
 - 登録時納付された登録金はいかなる理由があっても返金されません。
- 研修前のキャンセル時
 - 出国 4 週間前のキャンセル:登録金を除いた全額を返金
 - 出国 3 週間前のキャンセル:登録金を除いた全額の 90%を返金
 - 出国 2 週間前のキャンセル:登録金を除いた全額の 80%を返金
 - 出国 1 週間前のキャンセル:登録金を除いた全額の 70%を返金
 -
 - 研修開始後のキャンセル時
 - 返金要請を書面で作成しなくてはなりません。
 - 研修が開始された 4 週に対する返金はされません
 - 残りの研修に対しては 50%を返金します。

<寮規定>

寮規定

- 寮保証金
 - 保証金は 3,000 ペソです。これは退室時に施設・付属物に問題がなければ全額返金されます。
 - 研修中に故意または学生の過失によって施設・付属物に問題が発生した場合、保証金から実費を差し引かせて頂きます。
- 部屋の割り当て
 - 学校が部屋の割り当ての権限を持っています。
 - 指定された部屋は任意で移動することは出来ません。
 - 規定違反が確認された場合や点検事項が必要だと判断された場合は、学校関係者が部屋を点検することが出来ます。
- 寮の利用
 - 食事時間：

	朝食	昼食	夕食
月～金	7:30~8:30	12:20~13:20	18:10~19:00
土日	8:00~9:00	12:00~13:00	18:00~19:00
 - 清掃：部屋の清掃は毎日 1 回実施します。
 - 洗濯：週3回無料提供します。
 - Laundry Station に直接依頼し、直接取りに行ってください。
 - 紛失の恐れがあるため、依頼時にチェックリストに必ずチェックし、引き取り時をご確認ください。(チェックリストがない場合、紛失および損傷の責任問題が発生する場合があります。)
 - 4 週ごとに 10kg が無料提供され、超過時は重さによって料金を請求します。
 - 貴重品および現金は個人管理です。外出および旅行時ご注意ください。
 - 火災防止のため、寄宿舎内では火気・電熱器具の使用は厳禁です。違反があった場合は厳重注意および警告処置されます。
 - 学校の施設(所蔵本・食堂の食器など)を個人の部屋に持ち込んではいけません。
 - 指定場所以外での喫煙は禁止です。違反時は警告となります。
- 訪問規定および異性の部屋への出入禁止
 - 許可を受けていない訪問客は学校内に入場できません。
 - 外部者が訪問する場合は必ず学校へ確認を取ってください。
 - 戸籍上の夫婦である場合を除き、異性の部屋への出入を禁じます。いかなる理由も認められません。
 - 異性の部屋への出入は即刻退学となります。研修費は返金されません。
- 飲酒規定
 - 学校内で酒類の所持だけでも規定違反であり、没収された酒類はその場で廃棄されます。食べ物と酒類と一緒に注文、配達されたことがわかった場合、即刻没収となりその場で廃棄されます。
 - 違反した場合は警告もしくは退学となります。
- 賭博-賭博は規定違反となります。摘発時、賭博に使用された道具は即刻没収・廃棄されます。
- 施設物利用規定
 - 安全および教育プログラムの進行目的によりプールの利用時間が制限されます。

- 利用時間：午前 06:30-07:30, 午後 18:00-20:30
- 講義堂の利用時間を厳守してください。
- 利用時間：深夜 1:00 まで
- その他運動施設（サッカー場、バスケットコート、バドミントン場）の使用時間が制限されます。
- 利用時間：午前 06:30-07:30, 午後 18:00-20:30
8. 平日の外出
- 大学生と成人の方に限り、授業後に外出することができます。平日の外出は 21 時までとなります。
 - 無断外出時警告されます。外出する際は、入り口の外出記録に行き先を記録するようにして下さい。
 - 高校生以下の学生は、安全の為、保護者同伴を除き、平日の外出を禁止します。
9. 週末の外出
- 土曜日の深夜 02:00 までに学校に戻る / 日曜日の午後 22:00 までに戻る
 - 門限を守り、破られた場合は警告となります。
 - 高校生以下の学生は、安全の為、保護者同伴もしくは、成人の方の同伴が必要になります。
10. 旅行計画書
- 週末または公休日を活用し旅行目的で外泊する場合、必ず書面で申請書を作成して下さい。
 - 未作成のまま旅行に行った場合、警告となります。
 - 旅行中に発生した事故・事件についての責任は学生にあります。

6. 公休日および国慶日
- フィリピンの公休日および国慶日には授業が行われず、補講はありません。
7. 即時退学になる場合
- 規定に依拠し妥当な指示に対し不履行または学校関係者に暴言や暴行があった場合
 - 警告 2 回（最終面談）後、警告がもう 1 回発生した場合
 - 学校外で事件や事故を起こしたり、加担した場合
 - 学校規定を破る行為を隠蔽するために学校の警備員に金品等の賄賂を提供した場合
 - 泥酔状態または故意に別の学生の学習妨害、大声を出す、大声で歌う、言いがかりをつける、揉め事を起こす学校や寮の器物を破損した場合
 - 学生に対し退学通知した場合、24時間以内にチェックアウトし、学校を出なければなりません。退学となった学生の便宜を図り退学時間を調整することは絶対にできません。退学時に残りの研修期間が1週間を切っている場合は、即時学校から出なければなりません。これを守らず学校を出ない場合、寮保証金は返金されません。
 - 最終面談日を設けたにも関わらず無視した場合、即刻退学対象になる場合があります。
 - 退学となった学生には終了証は授与されません。またいかなる返金もありません。
8. 退学時にはいかなる場合においても返金はありません。

<授業/退学規定>

授業規定

1. 出欠席
- 授業開始後 20 分を過ぎても学生が教室に来なかった場合は欠席となります。
 - 遅刻 3 回は 1 回の欠席となります。
 - 全ての試験は授業とみなされ未出席の場合は欠席となります。
 - 欠席 3 回は 1 回の警告となります。
 - 欠席 5 回は授業放棄とみなされます。
2. イングリッシュゾーン
- 学生の英会話力向上を助ける為、当校では学校内でイングリッシュゾーンを運営しています。学生は講義堂1階2階をイングリッシュゾーンに指定します。イングリッシュゾーンで、韓国語、日本語、タガログ語を使用した場合、先生は10ペソ、学生は50ペソのペナルティが適用されます。集まったペナルティは、後でビザパーティに使われます。
3. オプション授業
- 希望者は、オプション授業に参加することができます。
4. 欠席および補習授業
- 講師の欠勤や早退による授業の損失は補習授業が行われますが、学生の不参加による授業損失は補習授業は行われません。
 - 天変地異と国家公休日には授業が提供されません。原則的に補講の責任はありません。授業に欠損が認められる場合、補講授業が行われます。
5. 終了証
- 授業日数の 90%を履修できなかった学生には終了証が発行されません。

上記内容を十分に熟知し、規定を破ることなく研修に参加します。

誓約日： 2014 年 月 日

署名： _____